

東串良町複合施設建設検討委員会 会議録

【会議名】

第7回東串良町複合施設建設検討委員会

※第6回東串良町複合施設建設庁内検討委員会と合同開催

【日 時】

2024年7月10日（水）14時30分～

【会 場】

東串良町保健センター2階

【出席者】

・複合施設建設検討委員（16名）

柴田委員長、末村委員、村山委員、柳井谷委員、清瀧委員、新福委員、甫村委員、野口委員、若松委員、重委員、中久保委員、宮野委員、吉田委員、丸山委員、尾方委員、上園委員

・複合施設建設庁内検討委員（10名）

大園委員長、委員（13名中9名出席）

・町職員（3名）

事務局（企画課）

【会次第】

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 協議・報告
- 4 閉会

【協議・報告】

- （1）前回委員会のふりかえり
- （2）ワークショップについて
- （3）立地場所について
- （4）その他

【会議結果要旨】

- ・庁内検討委員会において国道周辺（ダイナム近く）が立地場所として最も適していると思意思統一が図られているなか、今回の合同協議を踏まえて、検討委員会においても国道周辺（ダイナム近く）に同意する挙手が出席委員16名中13名であったため、当該地を最優先候補地として決定した。このことについては、検討委員会の決定として、口外することは問題ない。
- ・今後、不動産鑑定を入れて妥当な金額を算出し、その後地権者との交渉を経て、立地場所が確定していくことになる。

- ・集約化する施設の規模・面積等を踏まえて、実際に入れる事務所や機能・設備などを協議し、基本構想・基本計画をまとめていくことになる。

【会議経過】

(1) 前回委員会のふりかえり

- 委員 今回の検討委員会が、複合施設の立地場所を最終決定するという最重要な会議になる事は理解しているが、この会議は基本構想の段階で予定されていたものなのか、それとも委員会の状況によって緊急的に持たれたものなのか。
- 事務局 予定としては基本構想・基本計画は12月末までの策定を予定していたが、状況によって年明け3月までとなる可能性が高くなってきている。場所の問題は当然基本構想・基本計画の中には盛り込む必要があるが、検討委員会で協議した上で最終的な場所を盛り込んでいく。今日はそのための会議である。
- 委員 これまでの検討委員会での振り返り、あるいは事務局から提出された庁内検討委員会の資料など、改めて確認しておかなければならない事項は多々あったが、なかなか思うようにいかなかったこともある。
- 立地場所については現時点では、庁内検討委員会とこの検討委員会で異なっている状況である。それぞれの決定に至った経緯を確認したい。まずこちらの検討委員会では4/26の第5回検討委員会で、第一候補を総合体育館周辺と決定した。その際、午前中にあった庁内検討委員会の報告として、国道周辺が多かったという内容だったかと思う。その後6/5の第6回検討委員会の中で液状化の問題が情報提供された。次に庁内検討委員会について。4/26の会議では先ほど言ったように国道周辺という意見が多かった。6/14に先ほど説明のあったダイナム周辺が9名、セブンイレブン周辺が3名となりダイナム周辺ということで意思統一がなされた。ここまでの流れに間違いはないか。
- 事務局 今までの経緯については、各会が始まった冒頭で会議録を添えてご報告しているところである。今各委員の手元にある資料に記載されているものがすべてで間違いはない。
- 先ほど担当が行ったのは前回の振り返りということで、具体的な立地の件については、庁内検討委員会が出た意見を(3)のところで詳しく説明し、意見交換をしていく中で中身を詰めていきたい。
- 委員 はじめ私は体育館周辺を希望していた。判断基準として、体育館周辺はほとんどが町有地で土地代が少なく済むこと、住民アンケートで体育館周辺が多かったことがある。広い土地があるのでよいと考えたのだと思う。その後、突然液状化の情報提供があったが、体育館周辺には川も無く、大丈夫だと思っていた。その前に浅い谷の話出てきた。それを聞くと、あまり良くないとなった。液状化というのが建物に対してどれくらい悪影響を与えるのか、話している中で想像がで

きない。液状化をカバーするためにどのようにすればよいのか。ダイナムのところは液状化になるようなことはないのか。

事務局　せっかくのご意見ではあるが、協議の内容に沿って進めさせてもらいたい。場所を選定するために大事な意見であるので、協議事項(3)のところで議論したい。

(2) ワークショップについて

委員　こちらの資料は町民に配る予定か。

事務局　皆さんにフィードバックするための資料として作っている。そのままだとつつきにくいので、ニュースという形で工夫して作っている。どのような形で発信していくかはこの後協議し、修正したうえで公開したい。ワークショップに参加した方はもちろん、他の方にも伝える手段があれば使える材料になる。

事務局　町の HP で公開することを考えている。まだ完成形ではないので、内容は詰めていきたい。

委員　いい内容だと思う。HP だと若い方しか見ないので、高齢者の方だと紙面のほうが見てもらえると思う。

事務局　この後 7/21 の内容についても共有するが、それも含めて広く周知する方法を考えたい。

(3) 立地場所について

委員　事務局の説明やこれまでの資料から見たときに、これまでそれぞれの検討委員会での優先順位を決めるために色々な考え方があり、各委員の将来を見据えた考えを詰め込んだものだったと思った。総合センター周辺が第一と考えていたが、6/5 の検討委員会の中で液状化の問題が出てきた。これによって、自分たちの体育館周辺への期待と希望が割れたという気分である。なぜ体育館周辺かというところ、コロナ禍前までは体育館、町民運動場周辺は町の大きな記念行事、イベント、運動会などが開催され、町民のすべてが楽しく集って、みんなが元気を貰える場所、笑顔が弾ける場所、一番にぎわう場所だと思っていたからである。これからもそうあって欲しいと願っている。そういうところに複合施設の話が出てきて、ここに一体的に整備がされれば、賑わいも生まれ、町の中心地に公共施設が集約されればこの壮大な建物を朝晩眺められて、住民は落ち着いて、見守ってくれているような安心感もあって、勇気づけられる施設になるのではないかと思った。住民や町の出身者等にとって柏原海岸を自慢するのと同様に、この体育館周辺が新たな心の拠りどころになれる、そういった町の整備ができてほしいと常々思っていた。私が体育館周辺にこだわったのはこのような理由である。

委員　ワークショップに参加し、中学生や柴田先生の研究室の学生がうまくリードしていて、楽しい会だった。その中で中学生から出た意見として、スポーツができ

るとよい、大きな公園ものびのびできるという意見も多かった。また、世代間の垣根をなくして交流できる、コミュニケーションの場となつてほしいという意見も出た。そのために、ゆったりした広さ、国見山脈などが見え、周りは田んぼの広々とした環境がいいと思っていた。避難場所というのもアンケートで一番多かったのもので、そうなったときにどうかというのがあった。最初は体育館周辺が一番良いと思っていたが、回を重ねるにしたがつて色々な要素が必要になってきて、その中で総合的に考えると、どのようなものがよいのか、またリスクについて、地震や桜島の噴火などの経験もなく、どれくらいの被害が出るのかわからなかった。それであればダイナミックなかなと迷いながら今日の委員会に参加している。

副町長 庁舎内の検討委員会も色々な視点から考えている。私は当然町の関係者であるので、財政のことも考えなければならない。3か所の用地について、体育館は町有地である。あの中で作るのであれば土地の取得費は掛からないが、例えばあそこの多目的広場、グラウンドゴルフ場を潰して新たに作らないといけなくなると、新たにグラウンドゴルフ場の土地を求めて整備をする必要がある。それでは新たにその土地の取得費や整備費も掛かることになる。そうなれば、別の所に土地を求めるよりもお金がかかる可能性もある。また、多額のお金を使うことになるので、後々に失敗したとにならないよう方向性を考えていく必要がある。土地の液状化の問題をこちらでも把握したところで、液状化については委員会に先生方が来られて説明していただいて、実際に起こったところの写真なども見て、委員も状況を理解されたところかと思う。国道のほうは液状化が起これないのかという話があるが、可能性が低いという話である。可能性は低い方が安心を担保できる。それらの色々な物事を考えて意見を聞いた。これまでアンケート等も取って、交流できる場所、にぎわいの持てる場所、愛される場所というキーワードが出てきた。それと合わせて、飲食ブースも欲しいというのもあった。その場合、例えば体育館のあったところに飲食ブースを持ってきたときに生業として成り立つのかという懸念もある。国道周辺であれば流れや色々な部分で、飲食ブースもある程度生業として機能すると思う。

この町のネックとしては公共交通の問題がある。代行もかなり減っている。タクシーも9時くらいで終わってしまう状況である。池之原の方はスーパーなど店が多く良いかと思うが、岩広、新川西、川西などは、車を持っていればよいが、買い物弱者の高齢者は困る。町としても地域公共交通の部分で色々と協議を進めているが、どのような方向になっていくかはわからない。例えばタクシーが出来ない場合、町で巡回バスを回して流れを作らないといけない。岩広は何曜日、池之原は何曜日、新川西は、など決めて、国道の近くに複合施設が出来たらそこを発着点にするということにすれば、希望者はそのバスに乗ることができる。近く

に店はあるので、例えば私は A コープで買い物をして、複合施設の方ならちょっと休んでから、しまむらなど色々回ってなど、ハブ的な拠点施設になるのかという意見もあった。いろいろなことを考えて、国道近くの方が将来的に考えて、住宅街でもあるので利用者も多いことが想定されるので、庁内検討委員会として意見がまとまったところである。

委員 私も庁内検討委員会の意見に賛同するが、例えばセブンイレブンの近くになった場合に、皆さんの言うように子どもたちや車を運転する方は国道を横断しないといけない。もしここに出来た場合に、押しボタン式の横断歩道ができる、横断歩道ができるなどの可能性はあるか。

総務課長 信号機や横断歩道については、地元の公安委員会と協議した上で必要性が認められれば設置できるものと思う。施設ができる前に協議し判断する。こちらから設置を求める予定ではあるが、公安の判断次第である。

委員 私としては、前回の希望の時に体育館周辺が良いと判断した。理由は大きく三つある。一つ目は、町の中心にあって体育館やグラウンドがあり、様々なスポーツ大会やアウトドアのイベントがあり町外からもある程度認知されている場所であることである。その近くであればできることが増えるのでいいと思う。二つ目は、自然に囲まれている場所であり、気分良く色々なことができるだろうということである。三つめは、最初は検討する中で、場所によっての地盤のことが話題になったことである。この時点では国道沿いより体育館周辺が良いという内容だった。その後、突然液状化の話が出てきて、体育館周辺はそこまで悪い場所ではないが境の所にある、さらに浅い谷があるということで、液状化については国道周辺が標高も高く安全性が高いという専門家の話があった。それを聞いて、検討委員の皆さんの考え方も変わったかと思う。私は以前の検討委員会の際に言ったが、浅い谷というのは現在のグラウンドゴルフ場のところかなと思うので、その奥の今空き地になっている場所であれば谷から外れ、可能性としてあるのかと思っている。

国道沿いの場合は庁内検討委員会ではダイナム周辺で固まったと資料にはある。個人的な意見として、ダイナム側になるとすぐ近くにタウンがあり、私もその一角に住んでいる。過去にダイナム側からも鹿屋側に帰る車がタウンの中を通ることがあった。2度ほどその車に当てられたことがあるため、そのようなリスクがあるのではと考えている。セブンイレブン側は、先ほどあったように道路の横断が難しいという問題もある。

柴田委員長 地盤と液状化について整理したい。液状化の問題は地盤が弱いと発生するが、特に今回の場合は標高が問題になる。体育館と国道沿いで高さが違い、低い方が液状化しやすい。それとは別に、体育館の浅い谷になっているところは地盤が弱いかもしれないとのことなので、建築をする場合は地盤改良をしなければ

ならない。液状化と浅い谷の件については、地盤の話と高さの話両方あるということである。

事務局 資料 3-2 を見てほしい。下から 2 番目に地盤の状況という項目がある。口頭では説明したが、地域全体が近隣データで、全ての地域がこのようになるのではないかという勘違いをする方もいると思うので、このデータの出典①、出典②を追加した。給食センター周辺については、管理市営住宅、防災庁舎の建設のときの地盤の数値を参照している。隣の総合体育館については、総合体育館を建築した時の地盤調査の結果である。ダイナムの所については、出典①のとおりである。地盤に影響があり、隣の地盤調査の数値、及び認定こども園あおば保育園の新築工事のときに地盤調査をした時の数値、これらをもとに記載をしている。セブンイレブンの所についても同様に、出典①、出典②の数値を利用して記載している。予定地の所を調査した数値ではなく、参考の数値である。

資料 3-6 について。委員の皆様からあったとおり、途中から液状化の話が出てきた。本町の防災マップなどを活用し、リスクが低い前提のもと国道沿いに場所を絞ってきた。今年の 3 月に町の新たな防災計画を作っており、それは具体的な中身まで記載した防災計画ではないが、4 月下旬にその担当者と話をした時に、鹿児島県の方では液状化の情報を公開しているという話を我々も初めて聞いた。その内容について県の HP を確認したところ、次ページの鹿児島県全土の地図があった。南海トラフ地震が西側で発生した時に、赤いところは極めて液状化リスクが高い。志布志湾の南側の突起のところが敷地なので、そこから左の方に行くと赤い地域が多い。国道周辺は完全に白の状態であり、体育館の所は微妙である。以前オブザーバーの先生方が話しており、先ほど柴田委員長からもあったように、標高が低く地下水が近いということから、液状化リスクが高いとなっている。さらに次のページの南海トラフの東側のケースでは、震源が遠くなるため城が多くなる。最後に陸側で発生した場合については、黄色の部分が結構内陸の部分まで入ってきている。こういった新たな情報が入ったことで、委員の皆様にも全くお伝えしないというわけにもいかなかった。また、将来的に住民の方から液状化について問われた時に、委員会で議論をし尽くしたと言えるように、委員の皆様と庁内検討委員会に情報共有したという経緯である。

委員 液状化についての説明は資料等ももらっており、液状化のリスクが低いところがよいことは理解している。しかし、先日県政かわら版が配布され、その中に県体育館の液状化の記事があった。予定地を含む鹿児島市の平地のほとんどで地震による液状化の危険性が高いと書かれていた。今回の計画には液状化により建物に影響が出ないよう整備をするという文言が書かれているが、どのような対策があるのか。また、莫大な費用が掛かるかと思うが、例えば自分たちがそれぞれ検討している立地で検討・実施が可能なのか。対応できるのか。今ま

での説明の中では非常に難しいと思っている。それらを全部含めて、この後どこがよいのかという話があるかと思うがはっきりさせたい。

委員 私は最初、体育館周辺を第一候補として考えていたが、途中で液状化の話があって 180 度変わってしまった。今 4 つの候補が出ている状態だが、国道沿い・体育館の 2 択で絞り込むのか、1 つに決定するのか、今日はどちらになるか。

事務局 両委員会での話を踏まえると、役場周辺は意見が少ないということで、国道周辺の 2 か所と体育館周辺の計 3 か所から 1 つに絞り込みたい。説明が不足していたが、今日見てもらった 3 か所がそうである。ただし国道沿いになった場合、どちらも民有地であるので、検討することの承諾は得ているが、用地交渉の段階でやっぱり厳しいとなり、まとまった土地が確保できなくなる可能性はある。その場合は次の場所になる。例えば国道周辺の片方の場所に決まったとき、国道周辺に建てることを想定したうえでの機能、構造の話し合いを、用地交渉と並行して進めていくことになる。もし交渉が失敗した場合、国道周辺前提で検討を進めているので、国道沿いのもう片方への用地交渉に移ることになる。本日は 1 つに絞り込むということで話をさせていただきたい。

事務局 補足すると、場所については本日決めなければ、本題のどのような施設にするという話ができずに時間が過ぎてしまうということになる。先ほど液状化の問題があったが、これは大事な問題である。町民の皆さんの大切な財産なので、そのことを踏まえた時に、国道沿いがいいと全会一致になるのであれば先ほど係長が言った話になる。そうは言っても体育館周辺はリスク以上のメリットがある、との意見があって意見が割れるようであれば、まずは選択になる。国道沿いになった場合は同様に、体育館になった場合は庁内検討委員会とうまく折り合いをつけるのが理想である。住民説明会の中でも、庁内検討委員会と検討委員会で意見が割れているがどうするのかという話もあった。その時は液状化の話はまだ無かったので、色々な新たな情報もあり、情報共有をしたうえで検討を重ね、場所を決定したいと回答している。

委員 もう一点、経済的な面が関わってくるかと思う。例えば今話をしている国道沿いの場合にどれくらいの値段になるのか。私たちはなんとか債権というのをいくらか国からする、ということしか聞いていないが、どうなのか。

事務局 国道沿いの場合は民有地なので土地を購入する必要がある。価格については所有者の言い値というわけにもいけないので、専門の不動産鑑定を入れて、予算化はされている。もし国道沿いに決まった場合、不動産鑑定に価格の相場を示してもらい、所有者の方と交渉することになる。財源についてもだが、何故この時期なのかという話もある。町としては、40 年を経過し 50 年に迫り修理代も嵩んできていること、液状化や浸水想定地域の問題もあり、高い修理代をつぎ込むより安全な場所に建設した方がよいということで計画を作っている。急がなければ

ならないのは、過疎債という有利な借金があり、元利償還の7割を国が肩代わりして町の負担は3割で済むという借金である。これは令和3年に法改正があり、その時点で本来であれば、東串良町は近隣に比べて人口が減っていないということで対象から外れているが、この法律は令和13年3月までの10年間の時限立法であるから、特例措置で対象にしてもらっている。特例の条文が削除されれば対象にならなくなるので、借金はすべて町で払わなければならなくなる。令和13年までに完成すれば7割は国が補填してくれるので、今の時期に協議をして進めていきたい。

柴田委員長 過疎債は建物の建設費の場合はそのまま受け取れて、土地を購入する場合も借りることが出来るということでよいか。土地を購入しない場合だと、購入しない状態の事業費が事業計画として提出され、借りる金額が変わるので、土地を取得して総額が高くなる方が補填の金額も増えるという認識でよいか。

事務局 基本的に建物は過疎債の対象となり、土地も対象にはなるが、金額が嵩むので、土地を購入するときは土地開発基金を活用することも考えている。

委員 国道沿いとなった場合のために意見を話したい。先ほど他委員が話されたように、買い物をする方が周辺を通る。私も買い物する時に通るが、何度かヒヤリしたことがある。住宅地だと子どもが庭先で遊んでいたり自転車で往来したりしていることがある。もし物産館の裏が候補地になった場合、イベントなどがあるときに、町民の方はにぎやかタウンを通ってくるので交通量が増える。そうなったときのリスクも考慮してもらえたらと思う。私は体育館の前の通りに住んでいるが、体育館やグラウンドでイベントがある際は車の往来がとて多くなる。子どもたちにも、イベントがあるときには気をつけて通るよう言っている。もう1つ気になる点がある。ダイナムのすぐそばということである。先ほどもあったが、高齢者だけでなく、子どもから大人までいろんな方が施設を使うので、パチンコ店のあるそばに福祉・教育施設を作るのは大丈夫なのかと思っている。もう1点、ワークショップの結果で、伸び伸びと過ごしたいというのが子どもたちの意見であった。私の子どもが友達の家で敷地で遊んでいたところ、子どもたちが遊んでいる声がうるさいという苦情が小学校にいったことがある。にぎやかタウンの裏に複合施設ができると、建物内だけで過ごすわけではないと思うので、住民の方からしてもゆっくりできないのではないかと思います。

委員 これまで意見を頂いた委員と考え方には接点があり、都度心の中で解決できたことはあった。私も体育館周辺がいいと思っていた。その理由は自然の中でのスポーツ、文化、伸び伸び、といった思いである。今、液状化現象、防災、コストなど色々な視点から考えを寄せてもらって、どれが一番というのは言えないのかもしれないと思う。私が委員として選ばれて、住民の代表として票を入れるという立場であったから、ワークショップには非常に興味・関心があった。わが子

も参加して色々話を聞かせてもらって、とても有意義だったというのが資料からもわかる。7つグループがあって、その中で複合施設のあるまちの未来をどんなまちにしたいか語り合ったときに、7グループのうち5つのグループが自然という言葉が一番に挙げていることが印象に残った。私の感覚はここに参加した子どもたちと近いものがあったのかと思った。また、他委員も言ったように、伸び伸びして、安心して子どもが遊べて、というのを私もわが子に願っている。こういったところを、限られた立地から選ぶというのは究極の選択だと感じている。参加してくれた方の声を私はどこに持っていけばいいのか、というのを悩んでいる。私個人のというよりも、このワークショップで皆さんが思いを寄せてくれたことをどこに票にするのかというところで、「自然を感じながら伸び伸びゆったりしたところで過ごせる施設があるまちの未来」というのを皆さんが想像してくれたのが、私の中での今日のポイントである。もう1つコストというところで、同じ30億円をかけるのならば、この候補地にそれぞれ30億かけたときに出来上がる形というのは変わってくると思う。そのあたりがまだ想像しきれていないので、町民の皆さんが望む形が一番具現化されるのはどれなのか、答えが出ないまま考えている。いただいた資料の中で印象に残ったところの話をさせていただいた。

委員 ワークショップの結果を見て、自然が一番先に出ているところが多い。自然といえば、東串良を代表するのは国見山脈を望めるような立地である。そう考えた時には、さっきの3つの場所の中ではダイナム周辺か体育館周辺になる。私も最初の意見は体育館だったが、今は他委員と同じで悩んでいる。もし場所が決まった場合、建物とその敷地が自然を眺められて、自然を共に感じられるような建物を想像して作っていければ、奇抜なデザインではなく自然と一体化できるような素敵な建物を考えていけばいいと思う。

総務課長 総務課には財産管理の仕事があるので、その観点で事務局に確認したいことがある。新しい施設ができると総合センター、高齢者福祉センターは撤去しないといけないと皆さんも理解しているかと思う。その期間について、新しい施設ができてからどれくらいで撤去する必要があるのか。

事務局 期間については建物の大きさなどもあり、概ね5年程度を考えている。補助金に関係もあるため撤去は必ずしなければならない。期間的には5年を念頭に考えている。

総務課長 福祉センターについては社会福祉協議会の事務所が入っている。高齢者福祉センターを撤去した後社会福祉協議会はどのような形でどうなっていくのかということは今まで議論されたのか。また、商工会を例えば総合センターと一緒に撤去となった場合商工会としてどのような考えがあるのか、それを事務局として把握しているのか。

事務局 大きな施設としては高齢者福祉センター、総合センターを考えている。それだけではなく、建物に入れる色々なものについては、場所が決まってから具体的に協議を進めていく。中身については今後詰めていくことになる。

柴田委員長 他委員から自然の眺めの話があったが、学生たちと 4 つの敷地を周ったときに学生から出た意見では、ダイナムの場所がちょうど国道から歩いてきたときに山なみが見え、その手前に建物や田畑があるので、緑の中に建物があってその向こうに山なみが見えてすごくきれいになるのではないかとのことだった。そんな施設が出来たらいいなと学生たちは言っていた。

委員 社会福祉協議会の代表として来ている。場所は今日決まると思うが、課長から話があったように、総合センターや高齢者福祉センターの建設に対する意見というのは、自分があとで関われるかわからないので今伝えておく。高齢者宅配弁当を 100 人分作っているというのが社協である。社協の建物というよりも弁当を作る場所を社協と併設して作ってほしいと思っている。社協の建物はどうなるかわからないが、そのような弁当を作る場所を考えてほしいという注文である。

また、自然の景観について何人かの委員からあったが、ダイナムの方から出てきて国見山系が見えるので、自然という形のなかでは運動場だけでなくダイナム周辺でも十分確保できる状況ではないかと思っている。今までは私も体育館周辺という考えだったが、建物を 30 億かけて作る以上は、将来的にも液状化などのリスクが少ないところに施設を作っていただきたい。

また、商業的な観点で、経済の面も役場の中でも言われるが、役場複合施設の建設にあたって経済も大事なので、自然も守れて経済の発展も見込まれる場所ということで、ダイナム周辺に賛成していきたい。今日ここに来るまでは運動場と考えていたが、皆さんの意見を聞いて考えが変わった。

委員 各委員が意思表示をしているので私も、液状化のリスクの問題に対してこれはこうしてほしいとは言えないので、体育館周辺というのは考えを改めないといけないと思っている。ダイナム周辺で OK と考えているが、ここで 1 つ、多目的広場に件についてお願いをしていきたい。これまで多目的広場についてはグラウンドゴルフ協会やサッカースポーツ少年団の練習試合などで年間を通して利用しており、大変有り難く感謝している。しかし、現状の施設についてもう少し整備改修をしてほしいという要望がかなり以前からある。私もスポーツ協会の会長やグラウンドゴルフの会長をしている中で、そのような意見を多く耳にしている。体育館周辺については以前から、公共施設の集約についてふさわしい場所だと世間話的にもあった。いずれはそのような方向になって、現在の多目的広場も含めた改修整備に繋がっていくという期待をしながら、意見や要望に対して「もう少し機を見よう」とたびたび言ってきた。今回体育館周辺以外に複合

施設が整備されるとなった場合でも、現在の多目的広場の改修整備、芝生の問題や排水、土壌改良等も合わせて、今後是非、多目的広場の整備計画についても、複合施設の話ではないが進めていただけるとありがたい。

委員 最終的には今日場所が決まるかと思うが、決まってしまうとそれに異論はない。ただし、場所それぞれでそれぞれのリスクがあると思うので、そこを考慮していただきたい。

委員 住民説明会に来られる方も少ないということで、漁協の関係者にアンケートを取った。その結果、高齢者は当初、体育館周辺が良いと言っていた。しかし、高齢者の方も、将来が私達だけの意見ではあれだから、国道周辺がよいのではないかというのが大半の意見だった。

委員 駐車場について。イベントをした場合、総合センター周辺の保育園の前の大きな空地、体育館周辺のすべての駐車場を使ってもいっぱいになってしまう。もしダイナムになった場合、先ほどの説明では可能であれば向こうまでできるということだったが、規模的に言って、グラウンドや総合センターの駐車場に対して、今の 100 何台という予定であったが、規模はどうなるか。それと同等か、それより少ないのか。

事務局 青葉保育園前の駐車場で言えば 120 台ほどである。空地を含めても 200 台を超えない状況である。今回の候補地、特にダイナム周辺では、広げれば優に 300 台を超える駐車場が確保できる。

委員 体育館周辺を全て合わせた規模ではどうか。

事務局 体育館周辺であれば 500 台を超える。駐車場の充実度で言えば体育館周辺のほうがよい。

委員 なので、もしダイナム周辺になるのであれば、可能あれば、最初に十分用地を取っておけば後々いいと思う。国道近くなので、イベントのときに渋滞や事故のリスクがある。それらを考えた時に、余裕を持った計画をしていかないと、将来宅地が増えて人口が増えていく可能性もあり、想定より一回り大きい規模の駐車場を考えた方がいい。

柴田委員長 セブンイレブンのほうとダイナムのほうと、現在の取得できる予定の敷地だと、セブンイレブンのほうが少し大きかった。確定していないが交渉の可能性のある土地も含めた場合、どちらが大きいのか。

事務局 セブンのほうは今確保しているところは 160 台ほど。一部交渉ができておらず、そこが 2 反程度あるのでそこを合わせれば 220 台ほどがセブンの裏になる。ダイナムについては現状の想定は 130 台となっているが、住宅の所まで確保できた場合約 7 反 5 畝あるので、+250 台で 380 台程度は確保できる。

委員 今メリットの話をしているが、デメリットやリスクの話を聞きたい。セブンイレブンの裏の土地について発言される方があまりいないが、この土地のリスクや

デメリットが思いつく方はいるか。

委員 なぜ最初に説明を省いたかといえば、国道から近すぎるためである。イベントを行った際に絶対に渋滞して、事故のリスクがダイナムよりさらに大きくなる。ダイナム周辺は引き込みがあってしばらく行ってからの場所になる。また、先ほど言った自然の景観についても、セブンが目の前にあるよりは何もないところの方がよいと思う。

事務局 事務局からお詫びと訂正がある。資料 3-2 について、先ほど国道沿いの地質について、国道周辺の方が良かったのではないかという話があったが、その印象をこちらで与えてしまったことをお詫びする。資料の 2 頁目の地盤の状況について今回出典を追加したが、候補 3 の所でいえば、近隣データでは N 値 30 を超える層がないという 1 列目、こちらは造成地の地質調査、認定青葉保育園の新築工事のときのデータということで、上の文言についてはこの 2 か所のことについて触れている。しかし、その下の「GL-15m 付近まで N 値 10 を超える層がなく特に軟弱なエリアの可能性が高い」というところで、候補地 4 にも同じような文言があるが、これは出典には載っていないが総合センターのデータから読み取れる内容を入れ込んでしまっている。元々エリアごとの地質に関する説明がこの 1 個前の資料であり、今回は付けていないが、国道エリアという全体であれば総合センターが引かかる部分はある。その名残で GL-15m への文言が残ってしまっている。実際には今候補地となっている候補 3,4 については一列目だけでよかったということで訂正させていただく。

柴田委員長 ホームセンターのデータ自体は段丘上ではなく下のデータということか。

事務局 先ほど他委員からセブンイレブンのメリットデメリットという話があった。事務局では、コンビニがすぐ近くにあり、夕方の時間になるとミネサキに曲がる車で渋滞になる。ダイレックス前も渋滞を引き起こしているが、物産館前は 3 車線で右折レーンがあるため若干混雑は抑えられるかと思う。志布志方向からミネサキに曲がる方向へは 2 車線なので、ローソン側からセブンイレブン側に曲がる方向には渋滞は発生しにくいとは思いますが、実際セブンイレブンから鹿屋方面に右折するのも、時間帯によって、信号機の具合によっては曲がれない状況となる。イベント等をすると、交通渋滞の発生や、子どもたちの通常の道路横断なども含めて、先ほど信号機の要望もあったが、コンビニのメリット点、交通関係のデメリット点を事務局でも心配しているところである。

委員 この会に臨むために私なりに寝れないくらい考えながらであったが、もう一つ最後にお訊ねしたい。前回の検討委員会のときに複合施設基本構想・基本計画に係る議会からの提言書が配布された。この資料や他の資料も確認しながら本日の検討委員会に臨んでほしいという説明であった。この提言書について庁内検討委員会の会議資料では事務局の説明があったとされているが、町の検討委員

会にされたよりも詳細な説明をされたのかというのが一つと、提言書についてこれまでの検討委員会の現状を議会側から求められたり、それらの説明・報告をしたりしたことがあるのかという 2 点をお聞きしたい。

事務局 基本構想・基本計画に係る議会からの提言書について、それまでは色々と説明のために議会と質疑を重ねていたが、提言書を頂く少し前からは、議会の方からの質疑の要請があまりなかった。ある程度の説明はこちらもし尽くしたと思っている。議会は議会なりに研修、意見聴取を行ってこの提言書をまとめたという流れである。

1 点目の質問について再度確認したい。

委員 庁内検討委員会の会議資料の中に事務局から説明があったという記載があったが、より詳細な説明をされたのか。

事務局 議会からの提言の内容を庁内委員会で読み上げた。足したり引いたりすることはできないので、ありのままの状態を読み上げて、提言の内容を伝えた。

柴田委員長 そろそろ時間も押してきたが、もしまだ意見があれば。

(挙手なし)

柴田委員長 では決議をしたいと思う。国道周辺のセブンイレブンかダイナム周辺かというのは似たような状況で、国道を超えるかどうか気がなる。対してそこか体育館かは液状化の問題がありどちらかになるということで、まず体育館周辺か国道周辺かを決める。体育館周辺であればそれで決定となり、国道周辺となればダイナム周辺かセブンイレブン周辺かで決定する、という方法を考えていた。

しかし、ここまでの意見ではダイナム周辺が多かったので、ダイナム周辺でよいかで決定できれば 1 回で済む。異論があれば当初の方法でやりたいと思うがどうか。

(異論なし)

柴田委員長 ダイナム周辺で良いかどうかを挙手で確認したい。

(16 人中 13 名が挙手)

柴田委員長 検討委員会の過半数の挙手を確認した。庁内委員会もダイナム周辺であったので、ダイナム周辺の敷地を第 1 候補としたい。

(4) その他

議会事務局 ランドブレインに確認だが、今基本構想・基本計画を計画するにあたって、住民アンケート、職員アンケートをとっている。その中で出ていた自由意見、記述内容について全て書き込んだものを公表されているが、その後御社で情報の分析など、例えば今回ワークショップがあったことによって、ワークショップ参加者の意見はまとめとして出てきたが、アンケートの回答についてまとめた資料を提供する予定はあるか。

また、それによって、今後この複合施設に求められているホールの大きさ、部屋の数、会議室云々に非常に重要になってくると思うが、そういったことは次回の会議等に提出されるか。

事務局 自由記述の取扱いについては、もちろん基本構想・基本計画の内容に反映する、というよりそれらを踏まえたものを作るべきという認識。資料として特別に何か分析をして提示をする予定はなかった。皆様一人一人が資料を見て意見をまとめ、その視点から意見を頂く形になると認識していた。資料という形での提供は考えていなかったが、基本構想・基本計画に関わる部分をどうまとめるかはあるが、提示資料が出来れば改めて提示したい。

議会事務局 今後の施設の規模にも影響があると思う。どういう機能性があった方がいいというときに、他の自治体がまとめている基本計画や基本構想を見ると、例えばホールはこういう設備があったほうがいい、会議室は何人規模のものが欲しいなど、実際の規模としての大きさを盛り込んでいっている。最終的に形として設計まで出てくると思うので、具体的な内容に入っていく時に、検討委員会の中でアンケートを拾い上げて一人一人意見を出し合おうとすると、時間も追いついていないので難しいと思う。その部分の情報を整理したものを提供してもらえれば、今後の会議がスムーズになると思ったので、確認させてもらった。

事務局 今回の部分についてはイメージまでは行くが設計までは行わず、ある程度の積算額の算出までということになる。また、7/21に計画している第2回のワークショップで実際のモノ・コトということで、施設に入れるものについて参加される町民の方の希望を聞きたい。本日優先順位として、ダイナム近くが候補地として選定されたので、この場所に適合する施設の内容を、今から本格的に委員の皆様へ情報提供しながら、また集約化する施設の規模・面積等も踏まえ、先ほど高齢者福祉センターの話もあったが、実際に入れる事務所、機能性も踏まえたうえで、関係課の庁舎内検討委員会にも、中身の協議をしたうえで基本構想・基本計画となる。またご意見等頂ければと思う。

委員 資料に第2回のワークショップのお知らせがあるが、日程が7月のはずが6月になっているので訂正をお願いしたい。

もう1点確認したい。今日ダイナム周辺に決定したが、決まったことはどの時点で住民に周知されるのか。住宅地があるので、そこに住んでいる方が声を上げたりする心配はないのか。住民説明会など今後の予定があれば教えてほしい。

委員 関連して、今日ダイナムに決定したが、以前のアンケートでは体育館周辺を希望する声が大きかった。町民の中にはどこに決まったのかと興味を持っている方もいると思うので、なぜダイナム周辺になったかということがわかりやすいように、町報の中でもお知らせいただきたい。

事務局 以前の住民説明会でも、もし場所が決まったらなぜそうなったのか町民に情報

提供してほしい、という意見もあった。そこは広報誌、町の HP 等で説明し、住民説明会でも説明していきたい。

委員 興味があるようで、どこに決まったの、ということをよく聞かれる。

事務局 候補地としてはダイナムに決まり、地権者の了解も得ているので、今後不動産鑑定を入れて妥当な金額を算出し、その後地権者と交渉という形になる。そこまで終わったときはじめて、そこで間違いないという形になる。地権者の最終的な了承を取るという作業が出てくる。

副町長 検討委員会の中では決まったという言い方になると思う。

柴田委員長 敷地候補地として決定したということになる。

委員内の守秘義務の話として、町の方から公表するまでは黙っていた方がよいのか、言ってよいのか。町で公表されれば話してもかまわないと思うが、候補地の段階ではどうか。

副町長 検討委員会としては決まった、ということは言ってよいかと思う。

事務局 基本的には公開している場なので、たまたま今日はいらっしゃらないが、同席していられれば当然話も広まるので、問題ない。

副町長 最終的な決定は町長で、町長が委員にこの案件で協議をしてほしいとお願いしている形である。最終的には皆さんが町長に、委員会としてはこのように決めたと提案することになる。最終的な決定は町長なので、ひょっとしたら、町長が場所を変えるということも、ないとは思うがあり得る。

議会事務局 7/21 のチラシには立地場所を計画すると書いてあるので、皆さんはここに建つものだと思うのではないか。

事務局 2 回目のワークショップについては候補地を踏まえた意見出しをしてもらう形になるので、ダイナム周辺と決まったことを踏まえたうえで、そこにできるのであればこんなものを入れたい、こんな機能が必要だ、こんなことをそこでしたいという具体的な話をしていく形になる。7/21 に参加する方には、ここで決まったという形で説明する。

関連して、ワークショップのチラシは改めて配っているが、前回の参加者に比べて 2 回目はだいぶ少ない状況である。6/30 の回には中学生が 25 名ほど参加してくれて盛り上がったが、7/21 はちょうど大会などがあるようで、出られない方が多い。改めて 21 日に参加者を募れないかと思っているので、身近な方などにぜひご案内をお願いしたい。

柴田委員長 次回の日程を決定したい。私事で申し訳ないが、私が 9 月は海外出張が入っている所以、3,4 日は大丈夫だがその後はいない。戻ってくるのは 24 日以降の予定になるので、早めで良ければ 3,4、それ以降なら 24 以降にしてもらいたい。

(反対なし)

柴田委員長 3 日火曜日の同じく 1 時半からでよいか。

(反対なし)